

昭和57年 1月16日

第 855 号

広報

うえだ

毎月1日・16日発行

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田24100
印刷	田辺印刷



国分寺恒例の八日堂縁日が、7日から8日にかけて開かれました。7日には、それまでの暖冬が一転して寒い北風の吹く一日となりましたが、縁起物の「蘇民将来符」「ダルマ」などを買い求める人で、たいへんなにぎわいでした。

主な内容

12月定例会市議会	2・3 ページ
豊かな給食を子供たちへ	4 ページ
成人と検察審査会	5 ページ
「省エネ家計簿」でエネルギーの節約を	6 ページ
青年リーダー養成講座にご参加を	7 ページ
税金、還付のための確定申告	8 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を2月1日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を2月1日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

選挙
選
れて
成さ
委
うえ
立し
選
挙に
都道
市
村選
挙に
選挙
こ
地改
執行
最
や、
57年
今

ここに市民憲章を定めます。
いまちにします。

12月定例市議会

障害に関する不快用語の改善など

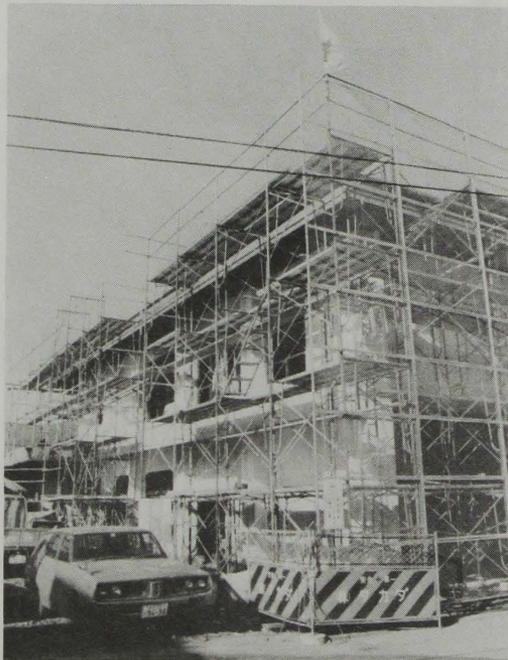
12月議会で決まった56年度予算

補正予算額	
一般会計	5億6,426万円
特別会計	9,620万8千円
予算総額	
一般会計	204億5,888万7千円
特別会計	60億3,574万5千円

12月定例市議会は、12月2日から17日まで16日間の会期で開かれました。今回の市議会では、障害に関する不快用語を改善する「障害に関する用語の改善のための条例の制定案」「昭和56年度上田市一般会計補正予算案」など30議案が審議され、29議案が可決、承認されました。(1議案は継続審議)

補正予算の主な内容(一般会計)

*総務費	
財政調整基金積立金	1億6,000万円
*民生費	
老人施設収容措置費	1,231万2千円
生活保護扶助費	8,480万円
環境改善地区道路工事費追加	230万円
通園用マイクロバス購入補助金	160万円
私立幼稚園運営費補助金	454万5千円
*衛生費	
廃プラスチック等運搬処分委託料	720万円
*労働費	
勤労者退職金共済掛金補助金	112万8千円
*農林水産業費	
麦大豆等生産総合振興対策事業補助金	3,559万5千円
転作促進特別対策事業補助金	9,964万9千円
小鳥の森造成事業工事費	130万円
市単ため池(長池)整備補償料	1,400万円
農地災害復旧工事費	6,340万円
*商工費	
第1回躍進する上田の工業展補助金	90万円
*土木費	
市道4号踏切保安設備等補助金	786万7千円
市道小牧川辺町線用地買収費	766万円
西部公園用地費	4,864万2千円
千曲川河川敷公園災害復旧工事費	4,964万2千円
*消防費	
消防団員公務災害補償費	194万8千円
12分団車庫新築補助金	40万円
*教育費	
長野大学施設整備事業補助金	650万円
小・中学校増級増員用備品	566万4千円
県営野球場駐車場整地工事費	130万円



常田会館跡に建設中のコミュニティ防災センター

条例の制定・改正

▽障害に関する用語の改善のための関係条例の整理に関する条例の制定

昭和五十六年は、障害をもつ人に理解と関心を深め、みんなが参加し、平等に生活できる社会を目指しての国際障害者年です。この機会に、障害に関する不快用語を改善するため、関係する九条例を改正したものです。

▽職員退職料、退職給与金、死亡

給与金及び遺族扶助料条例等の一部改正

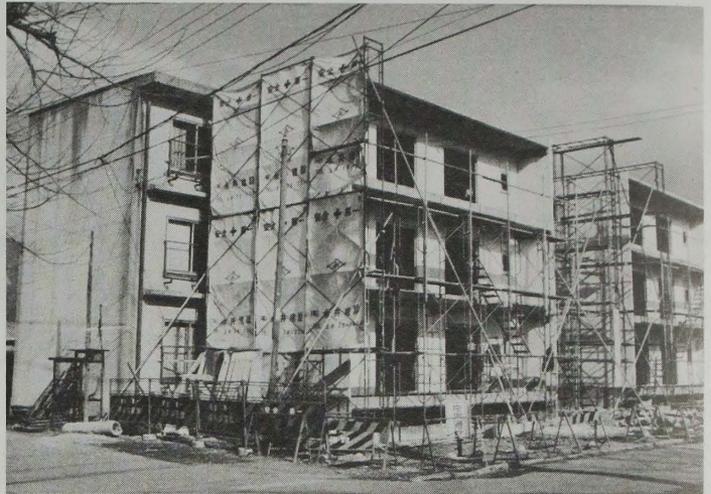
こ

米穀通帳なしで、お米が買えるようになりました。



◀県と共同で市民の森に造成する「小鳥の森」

▼増改築工事が進む市営住宅の上田原団地



給与金及び遺族扶助料条例等の一部改正

恩給法の改正に準じて、仮定給料年額及び最低保障額の引き上げと障害に関する不快用語の改善などを図るため、改正したものです。

意見書

▽国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書

臨時行政調査会の第一次答申をうけ、厚生省は昭和五十七年度予算要求において、国民健康保険の療養給付費補助金の一部(五%分二千四百十三億円)を都道府県に転嫁することとしています。

しかしながら、国民健康保険を含め我が国の医療保険制度は、すべて加入者の保険料と国庫負担で運営する仕組みとなっており、監督責任を理由として、都道府県に負担させることは不合理であります。また、この措置が強行された場合、都道府県に対する財政措置(地方交付税など)が必要となり、行政改革の趣旨及び地方財政の現状から絶対に容認できません。よって国は、都道府県に国民健康保険給付費の一部負担を導入しないよう強く要望します。

食糧管理制度が改正されました

≡ 昭和57年1月から実施 ≡

食管法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりました。実情に合わない面が出てくるのは当然といえるでしょう。

もちろん、食糧需要の変化に伴って、これまでも食管制度には何度か手直しが加えられましたが、昨年六月に大幅な法改正が行われました。今回の「改正食糧管理制度」は、昭和五十七年一月から実施され、多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行っています。

主な改正点は、次のとおりです。
①米穀通帳が廃止されましたので、

米穀通帳なしで、お米が買えるようになりました。

もつとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていなかったので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれません。

②米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「プランチ制度」ができました。

プランチとは、お米屋さんが小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のことです。一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。

これによって、消費者の皆さんはこれまで比べ、より身近にお米を求めることができるようになったという訳です。

このプランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹都市(人口二十万人以上)などに設置できるようになりました。

③これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれることになりました。

豊かな給食を子供たちへ



全国学校給食週間・1月24～30日

昭和二十一年十二月二十四日、東京、神奈川、千葉の三都県で試験的に学校給食が始まりました。ところが、この日は冬休みに入っている学校もあるため、昭和二十四年以降は、一月二十四日からの一週間を全国学校給食週間として決め、今日に至っています。

学校給食は、三十余年の間、いろいろな時代を反映しつつ、学校生活において欠かすことのできない教育の一環として位置づけられています。

最近、家庭の食事が豊かになつたため、「学校給食は、いらないのではないか」というような意見も出ています。しかし、食事が豊かになつたからこそ、改めて学校給食の重要性を見直していただきたいと思ひます。

なぜ学校給食は必要か

- ① 発育期の児童、生徒に対して、バランスのとれた栄養価の豊かな食事を提供し、健康の増進、体位の向上に貢献しています。
- ② また、子供を通して正しい食生活を家庭に広めています。
- ③ 正しい食習慣のあり方を体得させることにより、将来の国民の食生活の改善に寄与しています。
- ④ 先生と友だち同士が同じ食事をすることに、心の触れ合いの場をつくり、豊かな人間関係の育成に効果をあげています。

上田市教育委員会では、全国学校給食週間にちなみ市内小・中学校の都合にあわせ、一月二十二日を中心に、学校教育関係者による学校給食の試食会を計画しております。これは、子供たちと一緒に準備をして、子供たちと同じものを食べて、学校給食を理解してもらうために実施するものです。

家庭の皆様方には、子供たちにとって大切な学校給食を向上させるためにはどうしたらよいか、ともに考え、ご家庭から理解の輪を広げていただきたいと思います。

また、市民の皆さんにも学校給食の重要性を知っていただき、豊かな学校給食をめざすためのご協力をお願いします。

ものを大切に… 不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその十九回目です。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

- ① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。
- ② ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。
- ③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。
- ④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を必ず生活環境課へ、十日以内にご連絡ください。

不用品登録情報 その⑬ (主なもの) (1月7日現在)

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
子供用自転車 (20インチ)	10,000円	ベビーベッド・すべり台
カラーテレビ (18インチ、5年使用)	8,000円	ママコート・ベビーダンス
足踏みミシン	4,000円	洗濯機
電気温水器 (51年購入、370ℓ)	5,000円	電気スタンド
スパイクタイヤ (スズキ軽、4本、2年使用)	3,000円	電動ミシン
50ccバイク (3,900km)	20,000円	スパイクタイヤ (650-13 / 600-12)
スピードスケート (23cm、黒、1シーズン)	1,000円	二段ベッド
階段サク	2,000円	ガスオープン
ステレオラジオカセット (51年購入)	10,000円	流し台・下駄箱
応接3点セット	35,000円	本だな・江戸妻
石油タンク (20ℓ、クリーンヒーター用)	1,000円～1,500円	子供用スキー一式
パイプいす (小学生、女子用)	300円～500円	スピードスケート 22cm

本年も、省資源・省エネルギーのために、不用品交換を大いに利用しましょう。

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係 (☎24100内線301) へお気軽にご連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

に、検査審査会事務局で、その候補者の中から再びクジで審査員な

ご寄付おし

長野県農業協同組合中央会様
上小農業協同組合長会様 東部町

六千九百九円 社会福祉基金の積立金として

成人と検察審査会

(長野地方裁判所上田支部内)
上田検察審査会 ☎(22)0003

ことし成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。成人に達すると選挙権のあることは知られていますが、それと同時に、検察審査会の任期六か月間の検察審査員、補充員に選ばれる資格があります。

選挙人名簿から11名を選出

検察審査員などは、まず、居住市町村選挙管理委員会において、選挙人名簿をもとにしたクジで検察審査員候補者に選ばれます。次

に、検察審査会事務局で、その候補者の中から再びクジで審査員などを選びますので、選挙権のある方はだれでも、このクジに当る可能性があります。ですから、皆さんはこのクジにいつ当っても驚かないよう、検察審査会のことを知っていただきたいと思います。

皆さんが、窃盗、詐欺、おとし、横領、交通事故など一切の犯罪の被害にあつて、検事がその犯人を裁判にかけないこと(不起訴処分)を不満とするときに、その不服を申し立てる所が検察審査会です。

検察審査会は、右のクジで選ばれた検察審査員十一人が、主権者である国民を代表して、だれからも、いかなる役所からも指図、命令、干渉されないうで独立して、主に、不起訴処分不服の申し立てに耳を傾け、これに正義の光を与えようとする重要な仕事をします。

このように、一般の人の手によつて、一般の人の不満を救済しようとする唯一の民主的処分の制度ですから、検察審査員などに選ばれたときは、進んで会議に出席してこの務めを果たすようにしてください。また、犯人が裁判にかけられない不満があるときは、気軽に審査申し立てをしてください。

検察審査会について、不明な点などがありましたら、遠慮なく上田検察審査会までお尋ねください。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼菅沼一夫様(上塩尻) 五十万円
- ▼社会福祉基金の積立金として
- ▼是枝利正様(品川区) 千百円
- ▼社会福祉基金の積立金として
- ▼スナック「たま」ファンの会様 四万六千五百八十三円
- ▼社会福祉基金の積立金として

- ▼長野県農業協同組合中央会様
- ▼上小農業協同組合長会様 東部町
- ▼農業協同組合様 上田市農業協同組合様
- ▼長農業協同組合様 傍陽
- ▼農業協同組合様 丸子町農業協同組合様
- ▼和田村農業協同組合様
- ▼浦里農業協同組合様 青木村農業協同組合様
- ▼塩田農業協同組合様
- ▼信州人夢農業協同組合様 長野県
- ▼農協直販株式会社様 長野県農林式会社様
- ▼森食品工業株式会社様
- ▼中野種苗株式会社様 フォトオフ
- ▼セツト協同印刷株式会社様 有限会社アドプロ・ナガノ様 三十万円

- ▼六千九百九十九円 社会福祉基金の積立金として
- ▼斎藤子ドリ様(下塩尻) 車いす一台 貸し出し用として
- ▼有限会社渡部園芸様 モミの木 三十五本 保育園など児童福祉施設のクリスマスツリー用として
- ▼鐘通工業株式会社様 百六十万円
- ▼川辺小学校の備品購入費に
- ▼部落解放同盟上田市協議会有志 八万七千三百三十円 学校備品購入費として
- ▼清水 洗様(大手二) 五十万円
- ▼社会福祉基金の積立金として



選挙の知識

選挙はなぜ大切か

わが国の憲法では、民主主義の原則である国民主権を明確に定めております。これは、国の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。

主権が国民にあるといっても、今日のように、社会的分業の発達、政治の高度化などの状況なかでは、主権者である国民が直接政治に参加することは、事実上不可能といえましょう。そこで、選挙によって代表者を選出し、その代表者が政治に参加する、いわゆる間接民主政治の制度がとられています。

従って、国民の意思が政治に反映されるためには、選挙が正当に行われ、代表者として最もふさわしい者が選出されることが、民主政治を発展させる“かなめ”であり、選挙の重要性でもあるわけです。民主主義の精神を選挙によって実現するため、次の原則が現在の選挙制度の基本になっています。

平等の原則…満20歳に達したすべての国民が、収入、身分、信条、性別などに関係なく、平等に選挙権を有すること。

(犯罪者などを除く)

投票自由の原則…投票にあたっては、他人から強制されたり、だれに投票したかわからないよう、投票の自由と秘密が守られること。

選挙の公正の原則…選挙が公正に行われなければならないため、この事務の管理、執行に関するすべての権限が、他の行政機関(地方公共団体の長など)から独立した選挙管理委員会に与えられていること。

学校給食は三十余年の間、いろいろな時代を反映しつつ、学校の重要な食を見直していただきましたと思います。

の場をつくり、豊かな人間関係の育成に効果をあげています。

子供用
カラー
足踏み
電気温
スパイ
50ccバ
スピー
階段サ
ステレ
応接3
石油タ
パイプ

本年
用し

◇ゆずり
(22)
◇紹介後

お知らせ



各保育園では、休み明けの1月7日から楽しいお正月遊びをしました。ここ北保育園でも「竹馬」「こままわし」「カルタとり」などをしてみんなで楽しく過ごしました。

“省エネ家計簿”で エネルギーの節約を

生活環境課生活係
☎24100内線301

“省エネルギー”は、今や、国をあげての課題です。

市では、国、県の施策や方針に対応して、市民の皆さんに省エネを呼びかけています。その一環として、このたび「省エネルギー家計簿」を作成し、皆さんのご家庭に一部ずつお配りしました。年間の消費計画を立てるなど、私たちの生活の中で、ちよつとした工夫をするだけで大きな節約が生まれます。ご家族みんなで協力して「省エネルギー家計簿」をつけ、エネルギーの節約を習慣づけ

ましよう。

なお、お配りしてある「省エネルギー家計簿」を、さらにご希望の方は生活環境課までご連絡ください。

償却資産の申告は お済みですか

提出期限は2月1日

資産税課資産税係
☎24100内線236

有線20681

償却資産の所有者は、地方税法第三百八十三条の規定により、毎年一月一日現在所有している資産を、その年の一月三十一日(今年は一

月三十一日)が日曜日ですので、二月一日)までに、申告することになっていきます。

固定資産税が課税される償却資

産とは、土地及び家屋以外の事業のために使っている有形固定資産で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。(鉱業権、特許権、営業権、その他の無形減価償却資産及び自動車税、軽自動車税の課税対象であるものは除かれます)

市への物品納入 「見積参加願」の提出

管財室☎24100
内線255・256

昭和五十七年度、市へ物品の納入を希望される人は「見積参加願」の提出が必要ですので、次により提出してください。

提出期限

二月一日(月)から同二十七日(土)までです。期日までに提出されま

と、市の規則により資格審査をし、見積参加業者名簿に掲載します。

提出先

管財室(市役所三階)

必要書類

①見積参加願②営業概要調書③事業経歴書④納税証明書(事業税、市町村民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)の各一通

用紙は管財室にあります。

外国人の方も

児童手当などが受けられます

児童保育課

☎24100内線383
有線20801

昭和五十七年一月一日から、国籍要件が廃止され、外国人の方も児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当が受けられることになりました。

日本国内に居住していて、これらの手当を受けられなかった外国人の方で、該当すると思われる方は児童保育課にお申し込みください。受給資格：上田市内に住所を有す

る外国人です。ただし、次の方は除きます。①観光、保養、スポーツ、親族の訪問、見学、会合などの目的で短期間日本に滞在しようとする方。②日本で演劇、演奏、スポーツなどを興行しようとする方。

児童手当：十八歳未満の児童を三人以上養育していて、そのうち一人以上が中学校卒業前である家庭に支給します。

児童扶養手当：十八歳未満の児童を養育している母子家庭、母子家庭などに支給します。

特別児童扶養手当：国民年金法別表一級程度の障害をもつ二十歳未満の児童を養育している家庭に支給します。

その他：いずれも所得制限があります。詳しいことは児童保育課まで、お尋ねください。

今月の納税

市 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第8期

今月の納税は、市県民税第4期と国民健康保険税第8期です。

税金は、納期限内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は2月1日(月)です。

＜収税課☎24100内線241・有線20691＞

税金を すませて

笑顔 明るい家庭

(市内中学生納税標語入選作品)

号一 青年リーダー 勤している青年 員：五十名 必要書類 受験申込書(市役所農林課内上 乳幼児 表示

久保さんから500万円

—学校用図書購入費として—

昨年暮れ、久保角太郎さん(川辺町)から500万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。久保さんからは、昭和52年と54年にも「学校図書館を充実させてください」と500万円のご寄付をいただいています。市内の各小中学校では「久保文庫」として利用させていただいていますが、さらに充実されることになりました。

青年団体などに加入している人、これから加入してみようと思っ
ている人など、ぜひご参加ください。
ところ：勤労青少年ホーム
参加資格：市内に在住あるいは通

青少年対策室
☎2241000 内線6880

青年リーダー 養成講座に ご参加を

動している青年
定員：五十名
受講料：無料
申込先：青少年対策室

青年リーダー養成講座日程表

月日	テーマ	講師	備考
2月18日(木)	開講式 オリエンテーション 「リーダーとは何か」 (例題をもとにしたディスカッション)	航跡 (信州青年希望の船) 保科照司さん	
2月25日(木)	レクリエーション実技	長野大学児童会 活動リーダーズクラブ	エーで クリン支 レンシ
3月4日(木)	地域社会と青年団体	未定	
3月11日(木)	市長と語る会 閉講式	上田市長	

※時間は、いずれも午後7時から午後9時までです。
※テーマなど変更になる場合もあります。ご了承ください。

上田市森林組合の 男子職員を募集

上田市森林組合事務所 ☎2241000
内線3225・有線20751

〈資格〉

大学専門学科(林科)卒業者で、昭和三十一年四月一日以降に生まれた市内に住居のある人

必要書類
受験申込書(市役所農林課内上田市森林組合事務所にあります)
採用人員
若干名
申込期限
一月二十日(木)から一月二十三日(土)までに、上田市森林組合事務所へ直接お申し込みください。
試験日
一月下旬の予定

「中電料理教室」 受講者を募集

中部電力上田営業所
☎21240

中部電力では、婦人の皆さんを対象とした料理教室の受講者を次により募集します。

期間：一月から三月までの三か月間。Aコース(第一・三木曜日、ただし初回は二月二十一日)とBコース(第二・四木曜日、ただし初回は一月二十八日)の二コース制で、時間は各コースとも午後一時三十分から三時三十分まで。

ところ：中部電力上田営業所
会費：材料代(一回四百円程度)
定員：各コースとも二十四名
申込先：上田営業所・サービス省エネエネルギー課

乳幼児健康診査日程表

会場	保健センター						塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
	4か月児		9か月児		1歳6か月児		4・9か月児	4・9か月児
対象児	56年10月生		56年5月生		55年8月生		56年10月生 56年5月生	56年10・11月生 56年5・6月生
地区	A	B	A	B	A	B	塩田全区	川西全区
2月	3日	17日	10日	24日	4日	9日	16日	18日

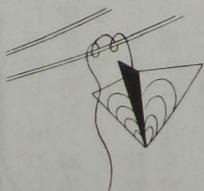
A…塩尻、川辺、泉田、神川、神科、豊殿
地区 B…東部、南部、中央、北部、西部、城下

三歳児健康診査日程表

会場	保健センター		塩田母子健康センター
	A	B	塩田全区
対象児	54年1月生		54年1月生
2月	5日	19日	12日

乳幼児健康診査
三歳児
二月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

電線近くでのタコあげはやめよう



タコを電線にひっかけた場合は電柱や鉄塔に登らないで、中部電力に連絡してください。

中部電力上田営業所 ☎221240

年賀状で住所録の整理を

お正月にたくさんの年賀状を受け取られたことと思いますが、差出人の住所が転勤や転居、住居表示制度の実施などにより変更になっているものがあります。

この機会に、受け取った年賀状で住所録の整理をしましょう。

税金 還付のための確定申告

2月16日以前でも 受け付けています



確定申告をすると税金が戻る場合があるのをご存じですか。確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受け付けています。

サラリーマンの場合

サラリーマンの方で、確定申告をすると税金が還付される場合は、次のとおりです。

＜雑損控除＞ 災害や盗難に遭い、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇%を超えたとき、その超えた金額が所得金額から控除されます。

なお、雑損控除の対象となる損害額のなかには、災害に直接関連して支出した費用（災害関連支出）：例えば豪雪から家を守るために

雪おろしをした費用）が、含まれます。この災害関連支出については、原則として五万円を超える部分の金額が所得金額から控除されます。

＜医療費控除＞ 本人や家族の方が病気やケガをして、そのために支払った医療費が五万円または年間所得の五%のどちらか低い方の額を超えた場合、その超えた部分の金額が所得金額から控除されます。医療費控除の最高限度額は二百万円です。ただし、保険などで補てんされた金額は除きます。

＜住宅取得控除＞ マイホームを新築したり、購入した場合、一定の要件にあてはまれば、定額控除として一万七千円が所得税額から控除されます。

また、定額控除を受けることのできる人が、民間金融機関などから返済期間十年以上の住宅ローンの融資を受けている場合、一年間の返済額に応じて最高三万円が所得税額から控除されます。

住宅取得控除は、居住した年から三年間にわたり受けられますが、居住した最初の年に確定申告をす



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 二、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 三、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 四、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 五、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

サラリーマン 以外の場合

サラリーマン以外の方で税金の還付が受けられるのは、次のような方です。

- ① 原稿料や利子、配当などの収入があり、それらを含めた全体の所得があまり多くないため、原稿料などの源泉徴収税額が納め過ぎになっている人
- ② 予定納税をしていたが、休業や廃業などで所得が前より大幅に減った人

還付を受けるには

控除を受けるためには、領収書や証明書など一定の書類を申告書に添付したり、サラリーマンの方の場合は、このほかに給与所得の源泉徴収票が必要です。

また、サラリーマンの方には簡単な申告用紙が用意してありますので、できるだけご自分でお書きください。

控除や確定申告について不明な点がありましたら、上田税務署（☎221234）にお尋ねください。

市果00副

真

(在) 107) 53) 54) 36)